

[お申込みに際してのご同意・ご了承事項]

マイライフプラス（カード型）の場合

1. 私は、株式会社広島銀行（以下「銀行」といいます）および保証委託先ひろぎんクレジットサービスまたはアコム株式会社または SMBC コンシューマーファイナンス株式会社（以下「保証会社」といいます）にローンの借入および保証委託を申し込みます。保証会社の選定については銀行による審査の結果、銀行が任意に行うことに同意します。保証会社による審査の結果、希望の保証が受けられない場合は、前記保証委託先の範囲内で、他の保証会社に再度保証を依頼することに同意します。（再度保証委託を行うか否かは銀行の任意とします。また、再度保証を依頼した場合、「個人情報の取り扱いに関する同意書」に記載の個人情報期間の利用及び登録も再度行われることになります。）
なお、借入金額その他借入諸条件は下記のカードローン契約書（当座貸越契約書）にもとづくものとし、また保証諸条件は保証委託約款にもとづくものとし、各々各条項を承認の上、銀行から金銭を借受します。
2. 本ローンの申込を行うにあたって、以下の事項に同意します。
 - (1) 貸越極度額は、保証会社の保証にもとづいて銀行が定めた金額とすること。
 - (2) この取引の利率は保証会社の保証にもとづいて銀行が定めた利率とすること。
 - (3) 保証会社は審査にもとづいて銀行が定めること。
 - (4) 当座貸越契約日および保証委託契約日は融資実行日（貸越極度登録日）とすること
 - (5) 銀行から融資を受けられない場合には「カードローン契約書（当座貸越契約書）」および「保証委託約款」は無効とすること。また、保証会社から保証が得られ、かつ銀行が適当と認めたときは、融資実行（貸越極度登録）をもって銀行の承諾とすること。
 - (6) カードローン利用口座番号は、銀行が所定の手続により定めた番号とすること。
 - (7) サービス内容の向上およびご入力およびご入力頂きました内容等のご確認のため、お電話をさし上げる場合がございます。

マイライフプラス（分割返済型）の場合

1. 私は、株式会社広島銀行（以下「銀行」といいます）および保証委託先ひろぎんクレジットサービスまたは株式会社オリエン트コーポレーションまたは SMBC コンシューマーファイナンス株式会社（以下「保証会社」といいます）にローンの借入および保証委託を申し込みます。保証会社の選定については銀行による審査の結果、銀行が任意に行うことに同意します。保証会社による審査の結果、希望の保証が受けられない場合は、前記保証委託先の範囲内で、他の保証会社に再度保証を依頼することに同意します。（再度保証委託を行うか否かは銀行の任意とします。また、再度保証を依頼した場合、「個人情報の取り扱いに関する同意書」に記載の個人情報期間の利用及び登録も再度行われることになります。）
なお、借入金額その他借入諸条件は下記の金銭消費貸借契約書にもとづくものとし、また保証諸条件は保証委託約款にもとづくものとし、各々各条項を承認の上、銀行から金銭を借受します。
2. 本ローンの申込を行うにあたって、以下の事項に同意します。
 - (1) 借入金額は、保証会社の保証にもとづいて銀行が定めた金額とすること。
 - (2) この取引の利率は保証会社の保証にもとづいて銀行が定めた利率とすること。
 - (3) 保証会社は審査にもとづいて銀行が定めること。
 - (4) 金銭消費貸借契約日および保証委託契約日は融資実行日とすること
 - (5) から保証が得られ、かつ銀行が適当と認めたときは、融資実行をもって銀行の承諾とすること。
 - (6) サービス内容の向上およびご入力およびご入力頂きました内容等のご確認のため、お電話をさし上げる場合がございます。

総合口座プラス 30 の場合

1. 私は、株式会社広島銀行（以下「銀行」といいます）および保証委託先三菱 UFJ ニコス株式会社（以下「保証会社」といいます）にローンの借入および保証委託を申し込みます。
なお、借入金額その他借入諸条件は下記のカードローン契約書（当座貸越契約書）にもとづくものとし、また保証諸条件は保証委託約款にもとづくものとし、各々各条項を承認の上、銀行から金銭を借受します。
2. 本ローンの申込を行うにあたって、以下の事項に同意します。
 - (1) 貸越極度額は、保証会社の保証にもとづいて銀行が定めた金額とすること。
 - (2) この取引の利率は保証会社の保証にもとづいて銀行が定めた利率とすること。
 - (3) 保証会社は審査にもとづいて銀行が定めること。
 - (4) 当座貸越契約日および保証委託契約日は融資実行日（貸越極度登録日）とすること。
 - (5) 銀行から融資を受けられない場合には「カードローン契約書（当座貸越契約書）」および「保証委託約款」は無効とすること。また、保証会社から保証が得られ、かつ銀行が適当と認めたときは、融資実行（貸越極度登録）をもって銀行の承諾とすること。
 - (6) カードローン利用口座番号は、銀行が所定の手続により定めた番号とすること。
 - (7) サービス内容の向上およびご入力およびご入力頂きました内容等のご確認のため、お電話をさし上げる場合がございます。

マイカーローン・教育ローン・ファミリーローンの場合

1. 私は、株式会社広島銀行（以下「銀行」といいます）および保証委託先ひろぎんクレジットサービスまたは株式会社オリエントコーポレーション（以下「保証会社」といいます）にローンの借入および保証委託を申し込みます。保証会社の選定については銀行による審査の結果、銀行が任意に行うことに同意します。保証会社による審査の結果、希望の保証が受けられない場合は、前記保証委託先の範囲内で、他の保証会社に再度保証を依頼することに同意します。（再度保証委託を行うか否かは銀行の任意とします。また、再度保証を依頼した場合、「個人情報の取り扱いに関する同意書」に記載の個人信用情報期間の利用及び登録も再度行われることになります。）
なお、借入金額その他借入諸条件は下記の金銭消費貸借契約書にもとづくものとし、また保証諸条件は保証委託約款にもとづくものとし、各々各条項を承認の上、銀行から金銭を借受します。
2. 本ローンの申込を行うにあたって、以下の事項に同意します。
 - (1) 借入金額は、保証会社の保証にもとづいて銀行が定めた金額とすること。
 - (2) この取引の利率は保証会社の保証にもとづいて銀行が定めた利率とすること。
 - (3) 保証会社は審査にもとづいて銀行が定めること。
 - (4) 金銭消費貸借契約日および保証委託契約日は融資実行日とすること。
 - (5) 銀行から融資を受けられない場合には「金銭消費貸借契約書」および「保証委託約款」は無効とすること。また、保証会社から保証が得られ、かつ銀行が適当と認めたときは、融資実行をもって銀行の承諾とすること。
 - (6) サービス内容の向上およびご入力およびご入力頂きました内容等のご確認のため、お電話をさし上げる場合がございます。